

平成23年度第1回宮城県私立学校審議会議事録

1 日 時 平成23年6月29日（水）午後1時30分から

2 会 場 宮城県行政庁舎4階 庁議室

3 出席者

(1) 出席委員 松良 千廣, 星 尚文, 伊藤 宣子, 佐藤 宏郎, 吉岡 弘宗,
小野寺 靖子, 鈴木 一樹, 三輪 哲, 山田 春樹, 徳永 恵子,
阿部 春美, 外崎 浩子

(委員14人中12人出席)

(2) 欠席委員 青木 タマキ, 鈴木 雅保

4 議題

(1) 調査審議事項

①学校法人の解散について（学校法人祇園寺学園）

②幼稚園の収容定員の変更について（パドマ幼稚園）

(2) その他

5 会議の概要

事務局から審議会運営規程により会議が有効に成立している旨、報告があった。

松良会長が審議会運営規程により議長となった。

議長は、議事録署名人として星委員と佐藤委員を指名した

(1) 調査審議事項

① 学校法人の解散について（学校法人祇園寺学園）

事務局から、資料により説明を行った。

(佐藤委員)

この売却価格について、今の古川のこの場所で坪数で計算すると、安価であるように思われるが、そのあたりの情報は掴んでいるか。

(事務局)

仲介の不動産会社で見積もり等を行った結果、この価格となったと伺っている。

売却先については、資料地図上に記載のある病院の駐車場用地として値段交渉の結果この位の価格になったということです。

(佐藤先生)

特段、安い訳でも高い訳でもないということか。

(事務局)

この位でということだそうです。

(鈴木委員)

震災による被害ですから、解体工事費などについて何らかの公的な資金が出るという
ようなことはないのか。

(事務局)

各種学校であるということもあり、学校を継続させるということであれば該当してく
る可能性もあるかと思われませんが、生徒がおらず廃止となっていることから、対象には
なりません。

(松良会長)

事務局の方では、売却価格と解体価格は適当な価格であるとみているということか。

(事務局)

そうです。

その他特に質疑等なく、本審議会として了承される。

② 幼稚園の収容定員の変更について (パドマ幼稚園)

事務局から、資料により説明を行った。

(三輪委員)

資料の確認ですが、変更前の保育室が37.3㎡が4つと記載されていますが、変更後の
面積が合わない。変更後も部屋数が異なるのではないか。

(事務局)

訂正がございます。

保育室が変更前が392.40㎡、変更後が317.80㎡に訂正させていただきます。

(佐藤委員)

今回の収容定員の変更は県からの指導によるものであったのか、学校法人からの申出
によるものであったのかどちらか。

(事務局)

学校基本調査や補助金の関係などの監査を行うのですが、余りにも定員が現状と異な
る場合に検討してくださいという指導はしている。

(佐藤委員)

県の指導があつてということですね。

(事務局)

はい。

(松良会長)

先ほどの資料の平面図1・2についてAの部屋、Bの部屋というのは37.3㎡というこ

とか。

(事務局)

平面図2の方ですね。太枠で囲まれている部分のことです。

(松良会長)

別棟ということですね。

(事務局)

そうです。

(吉岡委員)

変更の理由ですが、近隣地域の乳幼児数の減少に伴いというのは何か調査でも行った結果か。

(事務局)

調査といたしますか、幼稚園で毎年募集要項等の配布を行っているのですが、その配布数が年々減少してきているということです。また幼稚園の園児数も年々減少してきているためという判断です。

(吉岡委員)

それは受け入れ側の人数で、近隣の乳幼児数が減少してきているという訳ではないですよ。

(事務局)

そのあたりまで統計を取っていません。

(吉岡委員)

県の判断基準は、地域の人数なのか幼稚園の実態の人数なのか。保護者が選択する自由だけが先行して幼稚園が選べる時代になり、隣合わせた幼稚園の片方が伸びると片方がへこむことになる。これを弱肉強食だという人もいるが、そのような世の中自体が私はおかしいと感じている。多分地域の幼児数は減っていないのではないだろうか。

(事務局)

そのあたりまでは、把握しておりませんでした。

(吉岡委員)

ぜひそのような部分まで把握していただき、幼稚園とは折衝して欲しいと思う。極端に園児数が減ったことによって、生きる道はないと勧告されているような感じがして、それは残念だなと感じる。

(佐藤委員)

もう1点気になるのが、昭和55年当時は問題なかったのかもしれないが、保育室が37.3㎡で基準が53.0㎡というのは、この当時は良かったのか。

(吉岡委員)

当時も53.0㎡であった。

(事務局)

もともと設置者が宗教法人で、特例があり昭和60年代に入る前に学校法人になるよう施策があり、その基準の部分まで重きを置かれていなかった。設置基準についても何

度か改正されており、最終的に県で53.0㎡としたのは平成14年頃ではなかったかと思われる。

その他質疑等なく、本審議会として了承される。

(2) その他

(吉岡委員)

今のパドマ幼稚園の一件があるからではないが、県の指導の部分について、実数が伴わないような見直しをすることが果たして県の管理上良いのか疑問がある。

施設・整備を整えて環境がありながら、その定員だけを減らす。その背景にある原因についても審議しなくてはならないのではないかと。施設整備をして、環境的に整っているにもかかわらず見直しをなささいというのは、どうなのか。今後起こりうる部分として県でも検討していただきたい。

そのような空教室があるから、仙台市が未満児保育室にしてくれと安易に動いている。学校法人として認可をした幼稚園が鞍替えする部分が今出ているのが、仙台市の実情ではないか。これは仙台市だけの問題ではなく他の市町村にも考え得る。なぜならば、こども園になることで幼稚園と垣根が無くなってしまう部分、それを今はこうだからと、現状の条例だけでキープできるのは限界ではないか。そのような事を含めて検討していただきたい。

後は、減員は実数だけの判断なのか。

子どもの環境を問われている部分、この震災で子どもが本当に救われたのかどうかを考えた時に、ふじ幼稚園や日和幼稚園だけの問題ではなく、本当に子どもをどのように管理すればいいのか国をあげて考えなければいけないことについて、県しかり市しかりその部分は置き去りにされて、民間だからという理由で過当競争が虐げられているとするならば私は残念だと思う。

それでいて、幼児教育は大事だと誰もが言うのはなぜか。子どもにとって本当に良い環境とは何か。いろいろな人たちと話し合いたいと思うし、育ての環境を大事に考えてもらいたい。個人的な見解です。

(松良委員)

定数管理ということで言うならば、これまで審議した中で、幼稚園と高校の扱いがはっきり違うのは、幼稚園は定数超過した分は、実績と認めてそのまま定数増を認める。高校については定数超過してきた学校については、定数管理がこれまで適正に行われてこなかったため定数増の条件に合わないとは認めていない。このような違いが実際に県の要項で異なる。

(事務局)

審査基準が幼稚園と高校では異なっている。考え方としては同じ物ではなく、それぞれ幼稚園や高校について別々に扱っている。

(松良委員)

あの要項は県のどこで作成したのか。

(事務局)

私学文書課で作成した。

(松良委員)

なぜ幼稚園と高校で考え方が異なるのか理由をお知らせいただきたい。

(事務局)

今は即回答できない。後日調べてお知らせする。

幼稚園の定員の関係については、定員にとどまらず、子どもの保育や教育について国でも子ども子育て新システムなど検討がされており、認定子ども園など新しい子ども園の構想も始まっている。

また、待機児童がいるが、幼稚園は定員に対して実員が減ってきている。保育園は足りない。そのような中でどのように社会で子育てをサポートする体制を整えていくべきか、保育園のあり方、幼稚園のあり方を総合的に研究する必要があると認識はしている。

これまで保育園と幼稚園で管轄が分かれてそれぞれで行っていたので、ここを連携していこうとしていた矢先に震災になってしまったが、これから連携していきたいということをお伝えしておきます。

6 その他

平成23年度第私立学校審議会専門部会の日程等について、事務局から説明した。

以下、 余白

上記の議事を証するため、ここに議事録を作成する。

議事録署名人

平成 年 月 日

氏名 _____ 印

平成 年 月 日

氏名 _____ 印